

渋谷4大学連携単位互換制度

令和7年度 後期 互換科目履修に関する要項

対象:令和7年度 2・3年生

1. 概要

渋谷に居を構える4大学が、各大学の「建学の精神」、「カリキュラム・ポリシー」に則り、以下の6つのテーマに沿ったそれぞれの特徴を踏まえた科目を相互に提供することにより、渋谷で学ぶ意義を高めると共に、大学間の交流を深め、学生に対して、所属大学における学びにとどまらない多様な価値観に基づく学修機会を提供することを目的とする。

2. 参加大学一覧

青山学院大学、國學院大學、実践女子大学・実践女子大学短期大学部、聖心女子大学

3. 受講資格

- ・令和7年度後期に2・3年生であること。(※4年生は後期出願不可)
- ・令和6年度までの累積GPAが、所属学部または所属学科の平均値以上であること。
※対象者についてはK-SMAPYⅡでお知らせします。

4. スケジュール

- ・募集要項の閲覧 ⇒ 大学ホームページまたは教務課
- ・出願・登録期間 ⇒ 8月29日(金)12時～9月4日(木)12時50分まで(時間厳守)
- ・手続き ⇒ 所定の申請書(教務課にて配布)に必要事項を記入し、写真(最大4.5cm×3.5cm、裏面に学籍番号・氏名を記入すること)を1大学につき1枚とともに、教務課へ持参し、写真台帳等を作成していただきます。
- ・受入決定 ⇒ 原則、授業開始までに受入大学より受入許可、または不許可の通知が本学に届く予定です。出願者本人へは本学からその結果を連絡します。
- ・受講 ⇒ 特別聴講生証は初回授業前に、事務手数料と引き換えで交付されます。
- ・事務手数料 ⇒ 申請学期毎に1大学につき事務手数料1,000円が必要です。
※事務手数料以外に受講に必要な教材費等の経費は、各自の負担となります。

《本学での単位互換協定による修得単位の取扱い》

年次履修単位制限(CAP制)の範囲内とし、

- ①同一年度8単位まで履修登録できます。(※1)
- ②修得した単位は、全学オープン科目として認定されます。

※1「横浜市内大学間単位互換協定」の履修単位と合算します。

【注 意】

本学の科目と渋谷4大学単位互換科目との曜日・時限の重複が発生(あるいは通学時間に無理があると判明)した場合は、単位互換科目を優先し、本学の科目を履修辞退しなければなりませんのでご注意ください。重複した場合には、必ず教務課(渋谷)に申し出てください。

受講科目の定期試験の日程が本学の定期試験と重複した場合は、受入れ大学の試験が優先され、本学の科目は追試験を受験することになりますので、教務課(渋谷)に申し出てください。

問い合わせ

渋谷キャンパス

教学事務部教務課 単位互換担当 <03-5466-0135>